

第2章 第1節 施策1	市民が身近に感じる保健所を目指して
運営計画の具体的な方策	保健所の広報活動の検証と効果的な情報を発信
予定していた施策	<p>(1) 保健所の広報・啓発活動を総合的に評価検証 ホームページや庁内アンケートを活用した評価</p> <p>(2) 様々な媒体を活用した情報提供 ・保健所の統計情報や事業等を掲載 ・市公式配信メール「いくくるメール」やツイッターを活用し、ホームページへの反映を図る</p> <p>(3) 保健所だよりの発行</p> <p>(4) 講座の開催・啓発事業 「健康」「子育て」「感染症予防」「食品安全」「動物愛護」等</p> <p>(5) 民間団体の広報活動と連携した啓発活動</p>
主な実施内容	<p>(1) ・市民などから意見を得た都度評価検証し見直しを図るとともに、柏市保健所ホームページに掲載した内容・表示についても都度見直しを図るなど、見やすく分かりやすいホームページの掲載に努めた。【総務企画課】</p> <p>(2) ・Youtubeを使用した動画による譲渡動物情報の提供。【動物愛護ふれあいセンター】</p> <p>・広報や市ホームページにがん検診に関する記事の掲載【成人健診課】</p> <p>・公共施設や医療機関、薬局、一部商業施設等にごがん検診のポスター掲示やがん検診登録はがきを設置。【成人健診課】</p> <p>・電子媒体（メール配信サービスやツイッター）を活用した、がん検診の周知。【成人健診課】</p> <p>(3) ・保健所だよりを3回発行済み（7月、10月、12月）。食中毒や感染症（デング熱やインフルエンザ、HIV/エイズ、感染性胃腸炎）などの健康危機管理に関する啓発・注意喚起の他、ウォーキングやこころの健康などを特集した。行政連絡員の負担軽減要請があったことから、今年度からやむを得ず町会回覧は廃止したが、配架場所に柏駅東口広告ラックを追加し、読者層の増加につながるよう更なる情報発信を行った。3月号からは、柏市医師会・柏歯科医師会・柏市薬剤師会へ、各会員への配付について協力依頼をする。【総務企画課】</p> <p>(4) ・「感染症予防」として、エイズや性感染症について市内通信制・サポート校を巡回し、性教育講座を実施した。さらに、エイズや性感染症対策を担う人材育成として、重点施策層に関する研修会を実施した。また、インフルエンザ・ノロウイルスの流行時期に先立ち、高齢者施設や保育施設等向けの感染症予防研修会を関係機関と連携して実施した。【保健予防課】</p> <p>・平成28年2月に「食の安全・安心講習会」と題した講習会を市民向けに開催予定。外部から講師を招き、本年度はノロウイルスについて講演していただく。【生活衛生課】</p> <p>ア) 「健康」</p> <p>・タバコ対策事業：ノースモッ子協議会、関係機関との連携による広報活動「講座講師派遣及び啓発新聞発行」、「保護者へのリーフレット配付」、「薬剤師会主体の禁煙支援薬局の取り組み支援による啓発」</p> <p>・地域ウォーク推進事業：ウォーキングイベント「手賀沼ふれあいウォーク」の開催</p> <p>・栄養改善事業：「糖尿病健康講座」、「食育推進研修会」</p>

結果及び成果

- ・ 歯科保健事業：「小学校1年生歯科保健指導」，「小・中学校における歯科保健指導」，「障害児（者）歯科保健指導」，「依頼による歯科保健指導」，「かしわ歯科相談室」
- ・ 出前講座実施のPR
- ・ イベント等における啓発【地域健康づくり課】

イ) 「子育て」

- ・ 母子保健食育事業「離乳食教室」，「ママパパクッキング」，母子歯科保健事業「2歳の歯☆ピカランド」，「幼稚園・保育園歯科保健指導」，各母子保健事業「幼児健診」，「ママパパ学級」，等における啓発
- ・ 電子母子手帳実証事業による啓発【地域健康づくり課】

- ・ がん対策モデル地区において，平成28年2月に健康教室を実施予定【成人健診課】

- (5) ・ 薬物乱用を防止するため，市内の自動車教習所，美容専門学校等の団体に，ポスターやリーフレットの掲示・配架を依頼し，啓発活動を行った。【総務企画課】

- ・ 夏季における食中毒の発生を予防する為，国が食品衛生月間として定める8月に柏市食品衛生協会と協力し，広報車両を使用したパレードやチラシ配付等による食中毒啓発を行った。【生活衛生課】

- ・ 他部署や民間が実施のイベント（市場まつり，生涯学習フェスタ）にて啓発ブース設置。【地域健康づくり課】

- ・ 職域，協会けんぽとの連携による糖尿病健康講座の対象者への周知。【地域健康づくり課】

- (1) ・ 保健所ホームページ上のジャンル（「重要情報」，「お知らせ」）を活用し，緊急性や重要性をより分かりやすく，タイムリーな情報発信につなげた。【総務企画課】

- ・ 保健所ホームページ上の「主な業務」に，「歯科保健」の項目を新たに設け，ホームページがより見やすく分かりやすいものとなるようにした。【総務企画課】

- (2) ・ 譲渡希望者が事前に動画を閲覧し，動物の可愛い仕草や表情といった写真だけでは得られない視覚的な情報を共有することで，市内のみならず市外の住民に対しても譲渡動物への関心を高めることができた。【動物愛護ふれあいセンター】

- ・ がん検診登録の案内を広報（6月15日号）に，4月1日には市ホームページにてがん検診の案内（電子申請含む）を掲載。【成人健診課】

- ・ 市ホームページや電子媒体を活用し，乳がん予防イベントのPRを実施。タイムリーな情報提供により，参加者の募集ができた。【成人健診課】

- (3) ・ 保健所だよりについて，啓発内容のみならず関連する保健所の事業やイベントを掲載することにより，問い合わせや申込み，また民生委員の方を通じて子育てサロンへの配布依頼等があり，様々な反応があった。【総務企画課】

- (4) ・ 社会的にも梅毒・クラミジア等の性感染症の患者増加がトピックスとなっている。性感染症はHIV感染のリスク要因であり，正しい知識の普及啓発及び検査相談体制の充実が肝要であるため，関係機関と連携し，重点施策層に対する取組みができたことは一定の成果と考える。【保健予防課】

ア) 「健康」

- ・ イベントでの体験型による健康づくりの啓発は，親子や成人期，壮年期への啓発として効果的であった。
- ・ 講座の周知，開催を通して保健所を身近なものと感じてもらえた。【地域健康づくり課】

		<p>イ) 「子育て」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各母子保健事業等を通じて情報提供, 啓発を実施した。 ・電子母子手帳による情報提供は, 電子機器を持っている子育て世代にとって効果的な方策であった。【地域健康づくり課】 <p>(5) ・市内10の関係団体(医師会, 薬剤師会等)に募金箱20個及びポスター100枚, リーフレット100枚を配付した。その他, 自動車教習所, 専門学校等にポスター21枚, リーフレット400枚を配付した。 【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域の主要道路及び主要鉄道前におけるPRにより, 効果的な食中毒啓発を行うことができた。【生活衛生課】
実施したうえでの課題		<p>(1) ・ホームページの作成は各部署が行うため, 掲載する内容やその構成に多少のバラツキ感がある。【総務企画課】</p> <p>(2) ・子猫の収容頭数が増加する季節に向けた, 譲渡動物への関心を高めるより一層の工夫。【動物愛護ふれあいセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の掲載には回数や字数等の制限があり, 効果的な情報発信は難しい。【成人健診課】 ・施設利用者が限定的なため, さらに広く啓発を進める必要がある。 【成人健診課】 ・乳がん予防イベントのPRは, 今回は電子媒体を介しての情報提供に絞って行ったが, 電子媒体を利用できる市民に限られる周知となる。他の方法による情報提供と併せて, 電子媒体の有効利用を更に検討する必要がある。【成人健診課】 <p>(3) ・保健所だよりについて, 事業に関するイベントや啓発内容に合わせて年度毎に発行時期を柔軟に見直してきたが, 発行時期が固定化されていないことにより, いつ発行されているのか分かりにくいとの意見を得た。今後は発行時期の固定化や, より多くの方々に情報発信できるよう, 配架や掲示先について見直し・拡大が必要である。【総務企画課】</p> <p>(4) ・今年度は市内の通信制・サポート校を対象とした取組みを進めることができたが, 今後, 対象校を増加させていけるよう, 市内の高等学校等との連携を模索していく。併せて効果的・効率的な取組みの観点から, ピアエデュケーター等, 人材育成についても取組みを継続していくことが肝要と考える。【保健予防課】</p> <p>ア) 「健康」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無関心層が興味を抱く方法や内容のより一層の検討。 ・働き盛りの市民が関心を持ち参加しやすい事業開催日時(曜日等)の検討。 ・限られた資源(人員, 予算等)の中, より効果的で効率的な事業展開を図る必要がある。【地域健康づくり課】 <p>イ) 「子育て」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子母子手帳による情報提供として, 登録者を対象にしていることから登録者以外には情報が届かない。また, 市ホームページによる情報提供もインターネットができる市民に限られる。電子媒体の有効利用として併せて, 他の方法による情報提供も更に検討する必要がある。【地域健康づくり課】 <p>(5) ・近年, 合法ハーブ等と称して販売される薬物等, 乱用される薬物が多様化している。また, インターネット等により薬物の入手が容易になっている。【総務企画課】</p>
		<p>(1) ・所内各部署の担当者会議等で情報交換を図り, 保健所ホームページとしての統一感を図る(市ホームページ:平成28年3月1日にリニューアル)。【総務企画課】</p> <p>(2) ・動画の撮影方法を工夫するなどして, 市民の収容動物への関心を高めるような方法を検討する。【動物愛護ふれあいセンター】</p>

上記課題に対する対応

・市ホームページの更新回数や時期等を見直すとともに、がん検診の内容のリニューアルを図ることや、商業施設等、市民の利便性が高い場所や目に触れる機会が多い場所へのポスター掲示やがん検診登録はがきの設置場所を拡充する。また、一般市民への有効的な情報提供方法を検討する。【成人健診課】

(3) ・保健所に関する啓発事業やイベント等を見極め、季節毎に発行時期を固定化する。【総務企画課】

・市役所の他部署間や事業関係のある事業者などと配架・掲示の協議をし、より多くの市民へ情報が届くよう、情報発信力を高める。【総務企画課】

(4) ・関係機関との連携により、通信制・サポート校への取組みを開始することができた。引き続き、関係機関の掘り起こしと連携づくりに取り組む。【保健予防課】

ア) 「健康」

・更に効果かつ効率を高めるための事業見直しと共に、民間を活用した周知や連携を図る。【地域健康づくり課】

イ) 「子育て」

・電子母子手帳による情報提供の有効活用を更に検討していく（情報提供の有効な方策の検討）。【地域健康づくり課】

(5) ・今後も関係団体と連携を図りつつ、継続して周知・啓発を行う必要性がある。【総務企画課】

第2章 第1節 施策2	健康危機管理機能の強化と体制整備
運営計画の具体的な方策	健康危機管理能力の向上の取り組み
<p>予定していた施策</p>	<p>(1) 健康危機に対応できる職員の育成</p> <p>ア) 職場内研修の実施</p> <p>イ) 外部研修への派遣 (専門職) 国立保健医療科学院や国立感染症研究所などの研修に参加 (事務職) 危機管理研修に参加</p> <p>(2) 健康危機管理体制の整備</p> <p>(3) 健康危機情報の発信</p> <p>ア) 市民への情報発信体制の活用 保健所だよりの発行，市ホームページ・市公式メール配信「いくくるメール」，ツイッター等様々な媒体活用（再掲）</p> <p>イ) 市役所各部署と横断的取り組み</p> <p>ウ) 市民との双方向によるコミュニケーション体制の構築</p> <p>(4) 状況に応じた訓練の実施 初動対応訓練，情報伝達訓練など</p> <p>(5) 動物愛護と適正飼養の推進 動物愛護フェスティバル，各種教室・ふれあい体験など</p>
	<p>(1) ア) ・原子力発電所の事故以来，放射線による健康不安の軽減を目指し，市民からの放射線健康相談窓口を設置しており，今後，より多くの職員が相談に応えられる体制を整備するため，保健所以外の職員も対象に含め，「放射線対策に関わる研修会」を5月に実施した。また，感染症発生時における危機管理対策として，防護服着脱訓練を2回実施した。【総務企画課】</p> <p>・職場内研修として，MERSに関する研修会を7月に実施した。【総務企画課】</p> <p>・健康危機管理に迅速に対応できる職員育成のため，職場内研修としてノロウイルス，カンピロバクター属菌（PCR法）及び結核菌検査の研修を行った。【衛生検査課】</p> <p>イ) ・千葉県新型インフルエンザ等対策訓練（施設実働訓練）視察や感染症患者搬送合同実地訓練（千葉県・千葉市・船橋市），合同患者搬送訓練（松戸保健所・野田保健所），想定訓練（政府の新型インフルエンザA（H7N9）緊急事態宣言に伴う千葉県の緊急事態措置について）など，千葉県等の訓練に積極的に参加した。【総務企画課・保健予防課】</p> <p>・外部研修や講演会などを関係部署へ広く情報提供をし，各研修の参加へつなげ，職員知識取得や技術の向上を図った。【全課】</p> <p>《研修》 国立保健医療科学院：各短期研修 国立感染症研究所：感染症危機管理研修，病原体等の包装，運搬講習会 結核予防会結核研修所 千葉県衛生研究所：新任者向けの技能研修 《講習会等》 地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部：細菌，ウイルスの各研究部会 千葉県主催：食中毒，感染症検査等にかかる講演会</p>

主な実施内容

- (2) ・大規模な感染症や食中毒などの健康危機発生時に他団体との相互支援により市民の健康被害を最小限にとどめることを目的として、船橋市と締結した「保健所業務相互支援協定」に基づき、伝達訓練を1月に実施した。【総務企画課】
- ・新型インフルエンザ等対策用備蓄品を管理・補充した。【総務企画課】
 - ・災害時等に備えて千葉県との協力の下、災害用備蓄医薬品を印旛健康福祉センターに整備している。災害時に備えて、円滑な医薬品等の供給体制を確保できるよう、備蓄医薬品の搬送訓練を8月に実施した。【総務企画課】
 - ・平成27年度柏市食品衛生監視指導計画を策定した。美容所、旅館業、公衆浴場、プール等施設への立入検査を継続実施中。また、専用水道、特定建築物等、興行場の立入検査を継続して実施している。【生活衛生課】
- (3) ア) ・市のホームページ、ツイッターにて熱中症予防を目的とした情報を発信したり、夏季における食中毒発生予防のための「食中毒注意報」および「食中毒警報」を発令した。【総務企画課・生活衛生課】
- イ) ・市役所各部署と横断的に取り組むため、保健所が開催する夜間自己啓発研修等に、関係部署の職員も参加した。【総務企画課】
- ・（再掲）より多くの職員が相談に応えられる体制を整備するため、保健所以外の職員も対象に含めて、「放射線対策に関する研修会」を5月に実施した。また、7月にはMERSに関する研修会を開催。【総務企画課】
- ウ) ・保健所だよりの発行、市ホームページや市公式メール配信「いくくるメール」、ツイッターなど様々な媒体を活用し、コミュニケーション体制の構築を継続している。【総務企画課】
- ・市民団体との意見交換を適宜実施。【総務企画課】
- (4) ・メール配信訓練を5月、12月に実施。【総務企画課】
- ・（再掲）感染症発生時における危機管理対策として、防護服着脱訓練を2回実施。【総務企画課】
 - ・（再掲）船橋市と締結した「保健所業務相互支援協定」に基づき、伝達訓練を実施した。【総務企画課】
 - ・（再掲）感染症等患者搬送訓練や合同患者搬送訓練への参加。【総務企画課・保健予防課】
- (5) ・動物愛護の精神や適正飼養について正しく理解し、動物による危害防止や衛生に関する普及啓発のため、マナー向上キャンペーンやしつけ方教室、動物愛護教室、動物愛護フェスティバルを実施。【動物愛護ふれあいセンター】
- ・狂犬病予防法に基づき、東葛地域獣医師会の協力を得て、市内の犬の狂犬病予防集合注射を実施。【動物愛護ふれあいセンター】
 - ・動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱責任者に対し、動物の適正な管理と取扱いについて、動物取扱責任者研修を実施した。【動物愛護ふれあいセンター】

結果及び成果

- (1) ア) ・放射線に関する健康相談に関して、放射線関連の様々な相談に対応できる職員の育成を強化した。また、相談を受ける都度報告書などで情報共有をし、回答の平準化を図った。【総務企画課】
- ・職場内研修を実施することにより、健康危機事案発生時に迅速な対応が可能となった。【衛生検査課】
- イ) ・放射線医学総合研究所の放射線基礎コース受講した。【総務企画課】
- ・衛生研究所の検査研修を受講することにより、職員の検査技能向上につながった。また、国や県による研修会に積極的に参加することにより、職員の危機管理意識の更なる向上及び知識の習得となり、危機管理体制の強化につながった。【衛生検査課】
- (2) ・ 他団体との相互支援について、船橋市との「保健所業務相互支援協定」に基づき訓練を実施することにより、協定内容の再確認が図れた。【総務企画課】
- ・ 訓練について、保健所職員を対象に緊急メールを用いた情報伝達、防護服の着脱等を実施した。【総務企画課】
 - ・ 備蓄医薬品の搬送訓練について、関係各課と連携がスムーズにとることができ、当初の予定通り訓練ができた。【総務企画課】
 - ・ 各研修へ参加することで最新の知見等を習得でき、感染症・結核対策全般の質的向上に大きく寄与した。【保健予防課】
 - ・ 平成27年度柏市食品衛生監視指導計画に基づいた定期的な立入検査を行った。【生活衛生課】
- (3) ア) ・ 情報発信については、ツイッターなどの各種情報媒体を活用した。【総務企画課】
- ・ 食中毒注意報について、6月25日から9月30日、食中毒警報について7月21日から9月1日までの実施期間を市民に対して周知した。【生活衛生課】
- イ) ・ 夜間自己啓発研修（MERS、食品衛生指導、アニマルウェルフェア、母子保健など）を行い、保健所内のみならず市内へ案内・周知をし、共通理解を図った。【総務企画課】
- ウ) ・ 市民団体との意見交換で得た意見を参考に、甲状腺超音波検査費用助成事業の実施内容を見直し・検討を図った。
- (4) ・ (再掲) 船橋市との「保健所業務相互支援協定」に基づき訓練を実施した。【総務企画課】
- ・ (再掲) 保健所職員を対象に緊急メールを用いた情報伝達、防護服の着脱等を実施した。【総務企画課】
- (5) ・ 動物愛護教室を計13回実施し、総勢251名が参加した。【動物愛護ふれあいセンター】
- ・ 犬の飼い方・しつけ方教室（基礎編と実技編）を6月と11月に実施し、43組78名が参加した。【動物愛護ふれあいセンター】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ マナー向上キャンペーンではウェットティッシュとウンチ袋を、延べ500名に手渡しした。【動物愛護ふれあいセンター】 ・ 9月に実施した動物愛護フェスティバルの入場者は、延べ1,000名であった。【動物愛護ふれあいセンター】 ・ 狂犬病予防集合注射事業での総注射頭数は、4,668頭であった。【動物愛護ふれあいセンター】 ・ 動物取扱責任者研修の受講者は146名であった。【動物愛護ふれあいセンター】
<p>実施したうえでの課題</p>	<p>(1)ア) ・通常業務と併行して実施するため、参加者が少人数となる傾向もある。【衛生検査課】</p> <p>イ) ・外部研修で受講した内容について、課内で共有し伝達する体制の整備が必要である。【衛生検査課】</p> <p>(2) ・ 備蓄医薬品の搬送訓練については、柏市保健所から印旛健康福祉センターまで距離があることから、運送に時間を要する。【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が定期的に研修へ参加できる体制の整備が課題である。【保健予防課】 <p>(5) ・ 動物アレルギー参加への対応（動物愛護教室）【動物愛護ふれあいセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の指導スキル不足（犬の飼い方・しつけ方教室）【動物愛護ふれあいセンター】 ・ 実施場所の確保や事前の広報活動（マナー向上キャンペーン）【動物愛護ふれあいセンター】 ・ 動物愛護ふれあいセンターが実施している事業への取り組みに対する市民への周知不足【動物愛護ふれあいセンター】 ・ 雨天時の延期日や会場の市民への周知方法（狂犬病予防接種集合注射）【動物愛護ふれあいセンター】 ・ 動物取扱責任者研修の未受講者への対応【動物愛護ふれあいセンター】
<p>上記課題に対する対応</p>	<p>(1)ア) ・細やかな研修体制を組むことで対応した。【衛生検査課】</p> <p>イ) ・病原体等の包装・運搬講習会については、課内で伝達研修を行い、職員全体の技能習得を図った。【衛生検査課】</p> <p>(2) ・ 備蓄医薬品の保管場所を柏市保健所から近い施設等に保管してもらえよう、千葉県薬務課と協議していく。【総務企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な研修計画の策定、及び研修参加により得られた知識や知見の業務への還元までのフォローアップを継続する。【保健予防課】 <p>(5) ・ 動物アレルギーの参加者に配慮したプログラムの作成（動物愛護教室）【動物愛護ふれあいセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県動物愛護センターと連携し、職員スキル向上を図る（犬の飼い方・しつけ方教室）【動物愛護ふれあいセンター】

- | | | |
|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none">・ 関係部署と連携しながら、事業がスムーズに行えるよう調整を図る。また、広報かしわやSNSなどを活用し、事前に市民へ広く周知をする。(マナー向上キャンペーン) 【動物愛護ふれあいセンター】・ 市ホームページや広報かしわを活用したり、通常の窓口対応を通じて積極的に市民への情報提供をする(動物愛護フェスティバル) 【動物愛護ふれあいセンター】・ 広報やSNSなどを活用し事前に広く周知をはかったり、実施会場の見直しなどを適宜行う(狂犬病予防集合注射) 【動物愛護ふれあいセンター】・ 未受講者に対して、講習の事前通知や訪問を行い、受講を促す(動物取扱責任者研修) 【動物愛護ふれあいセンター】 |
|--|--|--|

第2章 第2節 施策1	市民一人ひとりが積極的な健康づくりに取り組めるために
運営計画の具体的な方策	柏市健康増進計画の進行管理
<p>予定していた施策</p>	<p>(1) 市民の健康増進を目指す事業の実施 地域ウォークの推進, 栄養改善事業 (適切な食生活の推進), タバコ対策</p> <p>(2) 総合的な健康づくり推進体制の整備 ・効果的な啓発 (柏市ホームページ, ツイッター等の活用, 啓発リーフレット, ポスター作成等) ・関係機関との連携強化 (地域職域連絡協議会, 柏市医師会, 柏歯科医師会, 柏市薬剤師会, 柏市民健康づくり推進員協議会など)</p> <p>(3) がん対策の実施 ①がんの予防と啓発, ②検診・早期発見, ③治療から緩和ケアまで, ④地域相互支援について関係部署と連携を図りながら推進</p>
<p>主な実施内容</p>	<p>(1) ア) 地域ウォークの推進 ・手賀沼ふれあいウォークの他, 地域によるウォーキング等の運動関連講座等を12地域 (内ウォークは5地域) で実施。【地域健康づくり課】</p> <p>イ) 栄養改善事業 (適切な食生活の推進) ・給食施設指導 (個別指導, 集団指導, 調査報告) 【地域健康づくり課】</p> <p>ウ) タバコ対策 ・禁煙体験事業の実施等 ・サードハンドスモークリーフレットの作成及び配付 ・小中学校への講師派遣及び啓発新聞発行【地域健康づくり課】</p> <p>エ) その他, 健康増進事業各種 ・イベント参加 (ブース設置) による健康づくり啓発活動を展開 ・体験型 (ロコモ・体力チェック, 健康クイズ等) の内容により, 親子や成人期への意識付けを実施【地域健康づくり課】</p> <p>(2) ア) 効果的な啓発 ・各事業案内, 啓発について市ホームページ掲載内容の充実 ・タバコ対策 (禁煙体験) 事業について, 実施期間を拡大し, メール, ツイッター, スーパー等で周知。禁煙支援薬局での直接申込を実施。 ・庁内, 民間連携によるイベント参加により, 親子や通常の保健事業に参加しない層へ意識啓発を実施。 ・健康づくり推進員の地域活動 (講座, 文化祭等) を活用した正しい知識や情報提供等の実施 (ロコモ度チェック等)。 ・市内企業 (13企業) へ毎月1回「健康だより」の発信。 ・広報かしわ毎月1日号「健康」に関する情報の連載。【地域健康づくり課】</p> <p>イ) 関係機関との連携強化 ・柏市医師会の協力による地域健康講座の実施 (4地域)。 ・教育委員会, 学校等との連携による思春期教育を実施。 ・柏歯科医師会, 学校との連携による歯科保健事業の推進。 ・職域 (協会けんぽ) との連携による働き盛りの方への講座周知。【地域健康づくり課】</p> <p>(3) ・関係機関と定期的に会議 (がん対策検討会議) を開催した。【総務企画課】</p>

平成27年度

結果及び成果

・「柏市民のためのがんサポートハンドブック」を発行し、関係機関への配布、市ホームページでの周知を行った。【総務企画課】

・がん対策の実施

②検診・早期発見

ア) 各がん検診の案内に「がん検診の正しい受け方」を掲載、集団検診会場では検診後の注意やデメリット等を記載したリーフレットを配付。【成人健診課】

イ) 受診率向上のため、特定の対象者に無料クーポンの配付、商業施設での子宮頸がん、乳がん検診、特定健診同日実施で結核・肺がん、大腸がん検診等を実施。【成人健診課】

ウ) 国のがん検診のあり方委員会中間報告を受けて、関係機関との協議を行いながら、胃がん、乳がん健診の見直しを行う。【成人健診課】

(1) ・関係部署、関係団体との連携による研修、情報交換の実施により、市民の食生活改善、健康づくり及び生活習慣病の重症化予防の啓発を推進した。【地域健康づくり課】

・イベントでの体験型による健康づくりの啓発は、親子や成人期、壮年期への啓発として効果的であった。【地域健康づくり課】

(2) ・禁煙体験において期間の拡大や禁煙支援薬局の直接申込、ツイッター等の活用により、利便性の向上と無関心層や通常の保健事業に参加しない層へ周知ができ、事業参加へ結びついた。【地域健康づくり課】

・イベントの体験型啓発は、無関心層への気づきを与える効果的な手段として実感。【地域健康づくり課】

・職域との連携は組織のつながりの今後としては有効と捉えるが、参加者数としての実績は少数であった。【地域健康づくり課】

(3) ・会議を通じて関係機関と連携を図り、情報共有が図れた。【総務企画課】

・「柏市民のためのがんサポートハンドブック」を発行し、市民の相談体制を整備した。【総務企画課】

・がん対策の実施

②検診・早期発見

ア) 検診案内の送付や、会場で来所者全員へ注意喚起のリーフレットを配付することで、正しい受け方の普及啓発につながった。【成人健診課】

イ) 受診率向上のための取組みとして

- ・無料クーポン（大腸がん、乳がん、子宮がん）を配付。
- ・商業施設にて、子宮がん検診、乳がん検診を実施。前年より利用者増加。
- ・特定健診（集団）と同日に、大腸がん、肺がん、肝炎の検査を実施。特定健診受診者ともに前年度より増加。
- ・女性のがん集団検診日程の一部で保育を実施（計16日）。利用者は30人以上/回であり、増加傾向。
- ・がん対策・モデル地区活動として、地域のイベントへ参加。【成人健診課】

ウ) 柏市医師会と連携し、平成29年度の見直しに向け、胃がん検診、乳がん検診の実施方法を検討。【成人健診課】

<p>実施したうえでの課題</p>	<p>(1) ・働き盛りの方への啓発，発信として民間との連携，活用が必要。【地域健康づくり課】</p> <p>(3) ・関係機関との更なる連携体制の構築【総務企画課】</p> <p>・より多くの市民や関係機関への周知【総務企画課】</p> <p>・がん対策</p> <p>②検診・早期発見</p> <p>ア) がん検診対象とならない者の検診会場への来所受付がある。【成人健診課】</p> <p>イ) 未受診による登録抹消等により登録者が増えず，受診者数も伸びない状況となっている。【成人健診課】</p> <p>ウ) 胃内視鏡検査受入能力の把握，国指針を踏まえた実効ある検診方法等について研究，検討する必要がある。【成人健診課】</p>
<p>上記課題に対する対応</p>	<p>(1) ・関係機関との連携強化，適切な健康増進活動の更なる推進。【地域健康づくり課】</p> <p>・ターゲット層へ効果的な啓発を実施できるイベントの取捨選択（イベントは時期的にも重複するため，効果的な場の選択が必要）。【地域健康づくり課】</p> <p>・体験型など，無関心層が興味を持てる内容の検討。【地域健康づくり課】</p> <p>(3) ・「がん対策の実施」において，次年度に向けて，今年度実施結果の見直し及び関係部署と協議を行う。【総務企画課】</p> <p>・「柏市民のためのがんサポートハンドブック」について，配架受入先の追加検討をし，より多くの市民へ情報提供できるようにする。【総務企画課】</p> <p>(3) ・がん対策</p> <p>②検診・早期発見</p> <p>ア) がん検診の対象とならない場合，受付・問診時に適切に対応するとともに，集団検診会場で配付するリーフレットや掲示媒体内容の工夫を行い，更なる啓発を進める。【成人健診課】</p> <p>イ) 未受診者への勧奨を行うとともに，市が実施する全てのがん検診において未受診者等に勧奨通知を行い，引き続き受診率向上のための各種施策を進める。【成人健診課】</p> <p>ウ) 胃がん検診，乳がん検診の見直しについて，市内医療機関における胃内視鏡検査の実施状況や受入能力等を把握し，対象者や受診頻度等について柏市医師会等の関係機関と検討をすすめ，協議を継続する。【成人健診課】</p>

<p>運営計画の具体的な方策</p>	<p>妊娠・出産から子どもたちの健やかな成長・発達まで，一貫した母子保健サービスを受けることができるような支援機能を整備</p>
<p>予定していた施策</p>	<p>親の不安を和らげ，子どもたちの健やかな成長を支援するために各種母子保健事業を実施</p>

平成 27 年度	主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から乳児期の支援として、母子手帳発行時やママパパ学級、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん、母と子のつどいにおける相談支援の実施【地域健康づくり課】 ・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における育児相談の実施。【地域健康づくり課】
	結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種母子保健事業において相談支援を実施し、支援が必要な家庭は地域担当職員が支援をしている。【地域健康づくり課】 ・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における育児相談は受診者のほぼ全数実施できている。【地域健康づくり課】
	実施したうえでの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への各種母子保健事業の情報提供や利用を勧めながら、妊娠中から出産後も必要な親子への相談支援を継続していく。【地域健康づくり課】 ・新生児訪問率の向上、こんにちは赤ちゃん訪問率の向上、相談事業等の支援機能の強化が必要。【地域健康づくり課】
	上記課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問の事業拡大による第1子の全数訪問を実施。【地域健康づくり課】 ・妊娠期から出産・育児期までの切れ目のない支援により子育てを支援していくことが重要であり、子育て世代包括支援センター（利用者支援事業：母子保健型）の整備に向けた関係部署との協議や検討を行う。【地域健康づくり課】

第2章 第2節 施策2		病気になったとしても安心して地域で暮らしていくために
運営計画の具体的な方策		「ウェルネス柏」の総合保健医療福祉施設の機能を生かす
平成27年度	予定していた施策	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関や患者会、ボランティアやNPO等の育成・支援をともにを行い、地域の限られた資源を共有 事例検討会など、こども発達支援センターや地域包括支援センターの会議に積極的に参加 市民への効果的な啓発と相談支援のための調査・研究と協働の取り組みを実施
		<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進員連絡協議会への活動支援として、役員会や研修等の会場として活用【地域健康づくり課】
		<ul style="list-style-type: none"> 推進員協議会活動への支援により、タイムリーな情報提供ができ、各地域の活動にも整合性を図りながら進める事につながっている。【地域健康づくり課】
	主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進員連絡協議会への活動支援として、役員会や研修等の会場として活用【地域健康づくり課】
結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 推進員協議会活動への支援により、タイムリーな情報提供ができ、各地域の活動にも整合性を図りながら進める事につながっている。【地域健康づくり課】 	

運営計画の具体的な方策		第3期柏市地域健康福祉計画との連携を図る
平成27年度	予定していた施策	<ul style="list-style-type: none"> 柏市地域健康福祉計画（保健福祉部）との連携を図るため、難病相談事業などの相談事業の充実や小児慢性特定疾患治療研究事業（H27.1月から変更）を実施
	主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年1月1日の児童福祉法改正に伴い、新たな医療費助成制度として小児慢性特定疾病医療支援事業を開始した。適正な医療費助成と医療の質を担保するために、指定医療機関及び指定医制度を実施した。【地域健康づくり課】
	結果及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 法に基づく適正な審査による医療費支給認定の実施や、新制度の医療機関への周知、市内医療機関（薬局、訪問看護含）と専門医師の指定。【地域健康づくり課】
	実施したうえでの課題	<ul style="list-style-type: none"> 法改正で新たに小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施が義務付けられたが、自立支援事業についてはニーズ調査の実施や他自治体の動向を勘案しながら、実施に向け検討中。【地域健康づくり課】
	上記課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は継続申請の時期に相談支援員（専門職）を配置し、相談のニーズ把握や相談対応を実施し、医療機関や福祉、教育、就労等関係機関との連携した、市の現状に合わせた自立支援事業を検討する。【地域健康づくり課】

運営計画の具体的な方策		市民のこころのケアに努める
	予定していた施策	<ul style="list-style-type: none"> 庁内相談関係部署やNPO、その他機関との連携強化を図る。 入院保護制度について、人権に配慮した適正な運用が図られるよう努める。
		<ol style="list-style-type: none"> 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会を7月に開催した。【保健予防課】 精神保健福祉担当者連絡会議を11月に開催、2回目は3月に実施予定。【保健予防課】 関係機関や庁内の会議に参加し、支援体制強化に努めた。【保健予防課】
	主な実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会を7月に開催した。【保健予防課】 精神保健福祉担当者連絡会議を11月に開催、2回目は3月に実施予定。【保健予防課】 関係機関や庁内の会議に参加し、支援体制強化に努めた。【保健予防課】
		<ol style="list-style-type: none"> 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会を7月に開催した。【保健予防課】 精神保健福祉担当者連絡会議を11月に開催、2回目は3月に実施予定。【保健予防課】 関係機関や庁内の会議に参加し、支援体制強化に努めた。【保健予防課】

平成 27 年度		(4) 管内病院からの届出の受理や、県が実施する実地指導の際に、人権に配慮した適正な運用が図られているか確認をした。【保健予防課】
		(5) 障害者相談支援室と連携した相談支援体制を整えた。【保健予防課】
	結果及び成果	(1) 精神保健福祉事業の情報を共有し、市内の関係機関・団体の連携を推進できた。【保健予防課】
		(2) 第1回目は対人援助職のメンタルヘルスについて研修を実施し、好評だった。【保健予防課】
		(3) 精神疾患を抱える本人や家族への支援に関し、各関係機関や庁内の部署と意見交換や検討を重ね、支援体制を強化した。【保健予防課】
		(4) 管内病院からの届出の受理や実地指導の際に、人権に配慮した適正な運用が図られているか確認できた。【保健予防課】
		(5) 障害者相談支援室と話し合いを重ね、精神保健福祉業務についてのリーフレットを作成し、1月に障害者相談支援室主催の相談支援連絡会に参加し情報提供予定。【保健予防課】
	実施したうえでの課題	(1) より有意義な協議会とするため、競技内容や実施回数の検討が必要である。【保健予防課】
		(2) 最新情報提供や連携強化のため、連絡会議の議題検討が必要である。【保健予防課】
		(3) 精神疾患患者の増加や高齢化に伴い、支援内容が複雑化しており、支援者同士の連携強化が必要である。【保健予防課】
		(4) 定期的な情報交換や連携システムの構築が必要。【保健予防課】
		(5) 関係機関に広く情報発信をしていく必要がある。【保健予防課】
	上記課題に対する対応	(1) 他管内の協議会運営方法について情報収集を行う。【保健予防課】
		(2) 精神保健福祉担当者連絡会議の周知や、実施時にアンケートを行う。【保健予防課】
		(3) 関係機関や庁内の会議に引き続き参加し、支援体制強化に努める。また精神保健福祉担当者連絡会議にて、連携を強化していく。【保健予防課】
(4) 常日頃から連携姿勢を保持し、定期的な情報交換や連携システムの構築に努める。【保健予防課】		
(5) 障害者相談支援室との話し合いを定期化して行い、情報発信の機会を共有する。【保健予防課】		

運営計画の具体的な方策		精神疾患への理解を深めるために
平成 27 年度	予定していた施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の関係部局で精神疾患の予防的取組みや発症した精神障害者に対して多くの課で対応・支援できる庁内体制をつくる ・ 市民への啓発事業を継続し、市民の理解促進と地域体制づくりを促進
	主な実施内容	(1) 地域健康づくり課と協力して、適正飲酒について啓発した。減酒希望者への集団プログラム（HAPPYプログラム）を実施中。柏断酒新生会と協力し、一般公開型酒害教室を2回実施。 【保健予防課】
		(2) 10月に社会福祉協議会主催のボランティア養成講座に協力、ボランティアフォローアップ講座を2月に実施予定。 【保健予防課】
		(3) 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会を7月に開催した。 【保健予防課】
		(4) 精神保健福祉担当者連絡会議を11月に実施、2回目は3月に実施予定。 【保健予防課】
		(5) 関係機関や庁内の会議に参加し、支援体制強化に努めた。 【保健予防課】
		(6) 市民からの依頼による出前講座等を実施した。 【保健予防課】
		(7) 市民講座「精神科医療の常識・非常識」を10月に開催した。 【保健予防課】
	結果及び成果	(1) 地域でのイベントにて適正飲酒について啓発ができた。HAPPYプログラムへの参加者は少なかったが、アルコール対策推進の第1歩とすることができた。 【保健予防課】
		(2) 関係機関やボランティア団体と協力してボランティア養成講座を実施し、苦手なことに一緒に取り組むボランティアを養成し、地域の支援体制づくりを図った。 【保健予防課】
(3) 精神保健福祉事業の情報を共有し、市内の関係機関・団体の連携を推進できた。 【保健予防課】		
(4) 第1回目は対人援助職のメンタルヘルスについて研修を実施し、好評だった。 【保健予防課】		
(5) 精神疾患を抱える本人や家族への支援に関し、各関係機関や庁内の部署と意見交換や検討を重ね、支援体制を強化した。 【保健予防課】		
(6) ストレス・飲酒・うつ病・統合失調症等に関し、市民の依頼により、出前講座を実施し、市民のこころの健康づくりを推進した。 【保健予防課】		
(7) 精神科医師の講義により、精神科医療について市民の知識と理解を深めることができた。 【保健予防課】		
	(1) 関係機関と適正飲酒やHAPPYプログラム等の周知方法について協議していく必要がある。 【保健予防課】	
	(2) 関係機関やボランティア団体と協力・連携をとり、地域での精神障害者が孤独にならないような見守り体制につながる地域の支援体制。 【保健予防課】	

実施したうえでの課題	<p>(3) より有意義な協議会とするため、協議内容や実施回数の検討が必要である。【保健予防課】</p> <p>(4) 最新情報提供や連携強化のため、連絡会議の議題検討が必要である。【保健予防課】</p> <p>(5) 精神疾患患者の増加や高齢化に伴い、支援内容が複雑化しており、支援者同士の連携強化が必要である。【保健予防課】</p> <p>(6) 市民へ広く啓発をすることが必要。【保健予防課】</p> <p>(7) 広く啓発をするために、より多くの市民が参加できる講座開催にする必要がある。【保健予防課】</p>
上記課題に対する対応	<p>(1) 効果的な啓発方法や柏市健康増進計画に基づいた事業推進体制について、庁内関係各課や関係機関等と検討する。【保健予防課】</p> <p>(2) 関係機関やボランティア団体と協力・連携をとり、地域で精神障害者が孤独にならないような見守り体制につながる体制を協議する。【保健予防課】</p> <p>(3) 他管内の協議会運営方法について情報収集を行う。【保健予防課】</p> <p>(4) 精神保健福祉担当者連絡会議の周知や、実施時にアンケートを行う。【保健予防課】</p> <p>(5) 関係機関や庁内の会議に引き続き参加し、支援体制強化に努める。また精神保健福祉担当者連絡会議にて、連携を強化していく。【保健予防課】</p> <p>(6) 啓発の強化や関係部署と連携した出前講座の実施を検討する。【保健予防課】</p> <p>(7) 開催日時や場所、講座の内容等を検討し、より市民が参加しやすい講座の開催へつなげる。【保健予防課】</p>

第3章 第1節 施策1	柏市保健所職員人材育成の考え方
運営計画の具体的な方策	質の高い地域保健サービスの提供を計画・実行できる職員を育成
平成27年度	<p>予定していた施策</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 能力開発の目標設定 すべき能力を階層別に設定 (2) 基本業務マニュアルの見直し 標準的な事務手順を順次整備，既存マニュアルの随時改訂 (3) 職場内研修の実施（再掲） ・コミュニケーションを通しての後進の育成 ・職場内研修により指導者自身の能力を十分に把握し，組織力を高める (4) 職場外研修の活用（再掲） 専門性の習得 (5) 自己啓発の推進 ・自己研鑽と調査研究の推進 ・公衆衛生に関する学会発表などを通じて自己啓発を促す体制や環境の整備 (6) ジョブローテーションの推進 ア 保健所の中核職員を計画的に育成 イ 福祉の各分野，教育分野等との連携を推進 ウ 国や近隣中核市，県内保健所との人事交流 エ 保健所内での定期的な配置転換 (7) 職種ごとのキャリアパスの運用とメンテナンス ・各専門職ごとのキャリアパスを運用 ・事務職は保健衛生部門の課題に戦略的に対応できるキャリアを持った人材の育成・配置 (8) 県職員派遣終了に伴う対策の検討 ア 千葉県との協議継続 イ 派遣解消時の円滑な事務引継ぎ対応として，市職員前倒し採用 ウ 国・県・中核市等との人事交流派遣研修等 (9) ワークライフバランスに対応した人員確保 全体の定員管理に配慮し，人員を確保 (10) 効果的な人員確保への取り組み 積極的な学生実習やインターンシップ制度の活用により，優秀な人材を確保 (11) 健康危機管理の教訓を生かした取組みの実施 平時からの健康危機意識の熟成 (12) 人材育成の評価・推進体制を確立 人材ワーキンググループを設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 柏市保健所人材育成基本方針の中で到達目標を設定し，活用【総務企画課】 (2) 各所属毎に適宜改訂【総務企画課】 (3) 専門的な技術伝達や定期的な課内研修などを実施【総務企画課】 (4) 国・県主催研修，管内実務研修，専門機関研修，専門学会等に参加【総務企画課】 (5) 夜間自己啓発研修を定期的開催，千葉県公衆衛生学会での発表【総務企画課】

<p>主な実施内容</p>	<p>(6) ・厚生労働省職員派遣を受け交流を実施【総務企画課】 ・所内配置転換【全課】 ・厚生労働省職員の研修を2名受入，情報交換等の交流を実施した。【総務企画課】</p> <p>(7) キャリアパスの改訂，運用【総務企画課】</p> <p>(8) 今後の体制維持のため，千葉県との継続協議を実施【総務企画課】</p> <p>(9) 人事当局と協議し採用者数を検討，育休代替職員の確保【総務企画課】</p> <p>(10) 学生実習の受入れ（123名／医師，保健師・看護師，助産師，栄養士，歯科衛生士，高校生（医歯薬系コース））【総務企画課】</p> <p>(11) 放射線対策に関わる研修会，感染症患者移送・防護服着脱訓練（3回実施。千葉県・船橋市等との合同訓練を含む），メール配信訓練【総務企画課】</p> <p>(12) 人材育成ワーキンググループを設置・開催し，自己啓発研修やキャリアパスの運用について検討【総務企画課】</p>
<p>結果及び成果</p>	<p>・キャリアパスについて，運用（自己評価・担当毎ミーティングの実施）により，到達目標の確認及び自身の振り返りができ，また組織内で課題の共有化ができた。【総務企画課】</p> <p>・健康危機管理の取組みについて，訓練の実施により危機管理意識の醸成が図れた。また，事案発生時の対策を身に付けることができた。【総務企画課】</p> <p>・人材育成ワーキンググループにおいて自己啓発研修の内容を検討することで，所内職員の意見を反映した研修を実施できた。また，キャリアパスの評価について，より効果的な評価が実施できるよう，担当間で評価シートを見直した。【総務企画課】</p>
<p>実施したうえでの課題</p>	<p>・キャリアパスについて，課内の事務分掌や業務体制の見直しにより，キャリアパスの項目中に実際の業務で関わらない項目があり，評価が難しいケースがある。【総務企画課】</p> <p>・学生実習について，看護系大学等の増加により実習希望が増え，実習希望者すべてを受け入れることができない。【総務企画課】</p> <p>・健康危機管理の取組みに関しては，定期的・継続的なマニュアルの整備，訓練の実施が必要。【総務企画課】</p>
<p>上記課題に対する対応</p>	<p>・キャリアパスの項目中に担当していない項目があっても，各職種にどのような能力が必要とされるのかを確認する手段として活用する。また，キャリアパスを適宜見直し，必要に応じて改定する。【総務企画課】</p> <p>・学生実習の受入れについては，過去の実績，地域医療への貢献度等を考慮して調整の上，決定する。【総務企画課】</p> <p>・健康危機管理については，引き続き研修・訓練等を通じ，意識・技術の向上を図り，効果的な研修・訓練の実施と積極的な参加を促す。【総務企画課】</p>